

平成30年度 第2回流山市上下水道事業運営審議会 議事録

日 時 平成30年10月10日(水) 午後1時30分開会

場 所 流山市上下水道局3階 大会議室

会議内容

- 1 開会
- 2 上下水道事業管理者あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題
 - (1) 平成29年度流山市水道事業会計決算について
 - (2) 平成29年度流山市下水道事業会計決算について
 - (3) 流山市流山都市計画下水道事業受益者負担に関する条例に基づく負担区及び単位負担金額の設定に係る諮問について
 - (4) 水道週間啓発ポスター応募作品の選考について
- 5 閉会

出席委員 (※)市民を代表する者 (*)学識経験者 敬称略

有賀 義矩 (※)	中村 悦子 (※)	佐郷谷 千洋 (※)	山野井志津夫 (※)
坂本 恵美 (※)	鈴木 洋一郎 (※)	上平 慶一 (※)	中村 秋子 (※)
金井 直美 (※)	鈴木 正明 (※)	羽根田 卓一 (*)	伊藤 勝 (*)
古林 重雄 (*)	関 芳信 (*)	佐藤 弘泰 (*)	

欠席委員 なし

出席事務局職員

上下水道事業管理者	志村 誠彦	次長兼水道工務課長	矢幡 哲夫
経營業務課長	秋谷 孝	下水道建設課長	池田 輝昭
経營業務課長補佐	石戸 美由紀	水道工務課長補佐	浅川 晃
水道工務課長補佐	杉崎 浩之	下水道建設課長補佐	宮崎 涉
経營業務課係長	坂本 英治	経營業務課係長	小澤 文彦
水道工務課係長	鈴木 正吾	下水道建設課係長	大竹 誠一
下水道建設課係長	神山 直明	下水道建設課係長	谷口 俊哉
経營業務課副主査	秋元 弘之	経營業務課主事	勝俣 幸一郎

事務局（石戸補佐） ただ今から、「平成30年度第2回流山市上下水道事業運営審議会」を開会いたします。

開会に先立ちまして、志村上下水道事業管理者よりご挨拶を申し上げます。

事務局（管理者） (挨拶)

事務局（石戸補佐） それでは、審議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

本日、配布させていただいた資料は、本日配布資料等一覧(第2回審議会)のとおりです。

それでは、鈴木会長にご挨拶を頂きまして、引き続き会議の進行をお願いいたします。

なお、会議録作成のため、録音をさせていただいておりますので、予めご了承願います。また、ご発言は、ご面倒でも、職員がお持ちするマイクを使い、氏名を言っていただきますようお願いいたします。

それでは会長にご挨拶をいただきまして、引き続き、会議の進行をお願いいたします。

会長 (挨拶)

それでは、会議に入ります。

本日の会議につきましては、審議委員15名のところ出席委員15名でございますので、「流山市附属機関に関する条例第5条第2項」の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

これからは、お手元の会議次第に従いまして、会議を進めてまいります。

先ず、議題(1)「平成29年度流山市水道事業会計決算について」ですが、本日は議題にボリュームがあり、時間にも限りがありますので、皆さんには、説明をお聞きになり、数字のみに注視するのではなく、文字で表現されている内容、概要、用語等、また、ポイントを見てご質問頂ければと思っております。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（秋谷課長） (水道事業決算書に基づき説明)

会長 ただ今、事務局から「平成29年度流山市水道事業会計決算」について説明がありましたが、この内容に関して、ご質問、ご意見等ありましたら挙手をお願いいたします。

会長 上平委員どうぞ。

上平委員 次回からは是非お願いしたいのですが、説明の際には、その年度のみではなく、過去の数字も示して比較できるような表を作っていただきたい。単年度だ

け見せられても、どういう動きがあったのか分かりませんので、5年間位の数字を出していただきたい。普通の会社の決算は必ず過去の数字が示されて、今年はこの様になり、将来的にはこの様になるという説明をします。特に損益計算書はお示しいただいた方が、見る方は分かりやすいかと思います。その時には、専門用語の注記をしたり、グラフを使うなどにより比較出来るように是非お願いします。

それから、経営戦略を作成しましたが、それと照らして見て、今回の決算がどうであったのかの説明をしていただければもっと分かりやすい。せっかく作った経営戦略ですから、この決算が経営戦略との比較においてどう位置づけされているのかというところをご説明されるのが良いかと思います。

事務局（管理者）

1点目の過去5年の数字ですが、上下水道事業の年報を発行しており、平成29年度決算も含めて過去5年間の収支の状況の比較をした表があります。年内には出来上がりますので、皆さんにお配りしたいと考えています。

2点目の経営戦略との比較ですが、今年3月に新たに、大きく上振れした人口推計が発表されています。前回の審議会で、それに基づく収支の部分の見直しについてお示ししましたが、今年度3月を目途に、経営戦略の見直し作業に入ります。今回の決算は、平成28年4月に作成した経営戦略からすると、給水収益、給水申込納付金が大きく上振れしていますので、比較するのには、数字が不正確なところがありますので、比較していないのが現状です。ですから、経営戦略を見直した時点で、比較して行きたいと思います。

会長

ありがとうございました。引き続き、上平委員どうぞ。

上平委員

水道事業から下水道事業へ出資をするという話がありますが、それは30年度に実施するという理解でよろしいでしょうか。そうすると、バランスシートでは、長期貸付金のところが資本金に振り替えになるのでしょうか。どのような処理になるのですか。

事務局（秋谷課長）

貸付金につきましては、28年度、29年度に貸し付けた分については32年度に振り替えることとなりますが、30年度、31年度は出資金として執行します。

上平委員

そうすると、8億円がバランスシートに載っていますが、それは、来年度の決算では消えないで、32年度に消えるということですね。

事務局（秋谷課長）

そういう理解になります。

上平委員

剰余金（キャリーオーバーするお金）がどの位になるのかが常に問題になりますが、その数字は50億円であったかと思いますが、それはどこに出ている

のでしょうか。

事務局（管理者） 9ページから11ページにですが、9ページの2流動資産の合計の約63億円があります。そして10ページの4流動負債の合計の約14億円があります。流動資産から流動負債を差し引いた額の約49億円が、内部留保という考えで私たちは認識しています。

上平委員 11ページの資本の部の利益剰余金の約53億3300万円がありますが、これとは違うのですか。

事務局（管理者） 私が今説明したのは、水道事業経営戦略、下水道事業経営戦略を委託した国際航業に在職の大学で公営企業会計の授業を受け持っている先生からお聞きした話ですが、現金という考えですと今私が話したことが正確かなと思います。上平委員が言われる利益剰余金は、確かに、資本的収支のマイナス分、いわゆる投資の部分のマイナスは出ています。

上平委員 会計的なことで、分りづらいですが、要するに、我々としては、これだけお金があるので、安心ですというご説明をいただいていますので、そういうことをきちんと表していただいたら良いのかなということで、質問させていただきました。

それから、6ページ、7ページの表の資本金で、前年度末残高があって今年度のものがプラスマイナスされて、今年度末の残高が一番下の当年度末残高にある数字になるという理解でよろしいでしょうか。

事務局（秋谷課長） はい、そのとおりです。

上平委員 そうすると、8ページの表の資本金に当年度末残高という数字が一番上にあり、ここに6ページにある95億7400万円が出て来ており、条例第8条による処分額が加わって、処分後残高となっていますが、この処分後残高というのはどういう数字ですか。

事務局（石戸補佐） もう一度6ページをご覧いただきたいのですが、前年度末残高というところ上半分に前年度の動きを出していますが、4億円の処分額が表記されていますが、それによって処分後残高が出て、当年度末の残高ということになりますが、議会の承認が終わりますと、こちらを経理処理しまして、この処分後残高という金額が、来年度（平成30年度）の、この剰余金計算書の中の前年度末残高に移って行く形になります。

上平委員 もう一度確認させていただきますが、この8ページの処分後残高というのが、修正があった新しい資本金になるのですか。そういう理解でよろしいですか。

事務局（秋谷課長）

そのとおりです。

上平委員

条例第8条による処分額という意味が分らないのです。ですから、こういうところを、下の方にでも、条例第8条とはこういうことですよという注記をしていただければと思います。事務局は当り前のこととして認識していると思いますが、我々は条例第8条とは何だということで、そこでもう分らなくなってしまう。ですから、そういうところを、もっと分りやすくしていただけると助かります。

それから、9ページに長期貸付金の8億円がありますが、これは、去年の4億円、今年4億円の積み重ねで8億円になったということですね。それが将来的には、資本金に変わって行くことですね。

事務局（秋谷課長）

はい、そのとおりです。

上平委員

それから、11ページにある組入資本金というのは、どういうものですか。余剰金が出たらそれを資本金に組み入れるという意味でしょうか。

事務局（石戸補佐）

はい、そのとおりです。

上平委員

18ページの総括事項の中で、下の方に、いろいろと委託をして効率的な運営となりましたとありますが、もし、委託をしなかったらこの様な数字になり、委託をすることによりこれだけ経費節約できたとかの数字的な裏付けはあるのでしょうか。今後はそういう説明をしていただけたらと思います。

それから、19ページの経理の状況に、退職給付引当金について、取り扱いを上下水道局で統一して廃止したという説明がありますが、どちらかに統一しどちらかを廃止したということなのか、それとも引当金そのものを止めたということなのか。

事務局（秋谷課長）

退職給付引当金につきましては、市が、退職金について市町村事務組合に入っており、市を通して、そちらへ負担金として払って行くということです。

【説明：水道局時代は水道局が退職給付引当金を取り扱っていたが、上下水道が組織統合する前、下水道事業は市の人事が取り扱っていたので、組織統合から下水道事業に併せ、市の人事の取り扱いに統一したもの】

上平委員

要するに、上下水道事業では扱わないで、市の一般会計で計上したという理解ですか。

市の全体の退職金の中に組み込んだので、上下水道の会計処理から外しましたということで、退職金の引当金が無くなったということではないですね。

事務局（秋谷課長）

そのとおりです。

上平委員

この説明だけでは、それを読み取れないと思います。そうであれば、そうい

った説明を加えたら分りやすのではないのでしょうか。

会長

ありがとうございました。

細かい点について、確認して頂きましたが、その他にございますか。

佐藤委員

19ページの上の方に管の一部を、ダクタイル鋳鉄管やポリエチレン管に改良工事をしたということですが、この様な耐震化工事は、継続して広げて行かなければならないところだと思います。その中で、昨年度行われた耐震化事業は全体の何パーセント位に当たるのか教えてください。

事務局（矢幡次長）

現在の耐震管の割合で送水管、汚水管は52パーセント程度完了しています。排水本管等については、30年度末までで40パーセント、全体では41.9パーセントが耐震管（耐震性のある管、単体で耐震管というものがあり、管そのもので丈夫なものとして）となっています。

佐藤委員

おそらく、下水道、上水道の中期計画等でこの審議会において扱われるものだと思います。会計の話とは結び付けにくいですが、質問させていただきました。ありがとうございました。

会長

他にいかがでしょうか。

鈴木委員

18ページの運営面で業務委託したという説明がありましたが、業務中の何パーセント位を占めているのでしょうか。

事務局（管理者）

庁舎内を見ていただくと大体分かると思いますが、1階に、料金徴収業務で、第一環境（お客様センター）と水道センターがあり25～6名位、4階に4つの浄水場の運転管理をする住友重機械エンバイロメントが13名、この庁舎の中に外注業者が総数で40名程います。上下水道局の正職員、臨時職員で43名と、ほぼ同人数ですので、人数からすると仕事量の半分の委託をしていると理解していただければと思います。

会長

ありがとうございました。今日は議題にボリュームがありますので、次の議題に進めさせていただきます。

議題（2）「平成29年度流山市下水道事業会計決算について」事務局の説明をお願いします。

事務局（秋谷課長）

（下水道事業決算書に基づき説明）

会長

ただ今、事務局から「平成29年度流山市下水道事業会計決算について」説明がありました。これに関してご意見、ご質問のある方は、お願いします。

はい、羽根田委員どうぞ。

羽根田委員

55～56ページの資本的収入及び支出の表ですが、その収入の国庫補助金と負担金を合せた決算額が、予算額と比べると12億円不足していますが、こ

これは、予定した工事が進まなくて入ってこなかったのか確認をさせていただきたい。支出ではそれなりの数字は出ていますので、そのあたりの説明をお願いします。

事務局（池田課長） 繰越しの事業がありましたので、国庫補助金が入ってこなかったということになります。

羽根田委員 負担金についてはどうですか。

事務局（池田課長） 負担金については、3月時点で、一部できなかった工事がありましたので入ってこなかったということになります。

羽根田委員 その工事は、30年度に入って進んで来ているのですか。

事務局（池田課長） 現在のところ、汚水、雨水工事とも全て発注をしており、残りは舗装工事のみとなります。去年より前倒しで発注できています。

事務局（秋谷課長） 64、65ページをお開き下さい。64ページの翌年度繰越額の合計で16億2900万円強の繰越予算が、29年度から30年度へ移動しています。その財源につきましては65ページにありますように、企業債、国庫補助金、工事負担金、そして足りない分につきましては損益勘定留保資金を充てて繰り越しています。その分が、29年度に入らなかったもの（事業が終わらなかった分）となります。

羽根田委員 わかりました。

会長 他にありますか。

上平委員 29年度は損失になっていて、28年度は93,454,529円プラスになっています。このように大きくプラスからマイナスになるということは、普通の会社であると大問題になる。これは、想定内の数字の推移なのか、問題のあるマイナスなのかを説明いただいた方が、聞く方も安心すると思います。また、下水道事業経営戦略との乖離があるのかどうか、そういうところの説明もいただいた方が良いかと思います。

また、57ページの2営業費用の(4)総係費というのがありますが、これはどういうものを指しているのかを教えてください。

事務局（石戸補佐） それでは、先ず、総係費についてご説明申し上げます。総係費は、事務的な経費を出す費目となっています。水道事業にも同じように総係費がありますが、主に経營業務課で行っている事務や経營業務課に所属している人件費等がこの中から支出されています。

上平委員 古林委員から今教えていただきましたが、84ページの目（総係費）にある節の項目のことですね。

事務局（秋谷課長）	そうです。
上平委員	<p>そうであれば、そこを見てくれと言っていたのであれば良いのですが、細かいところまで読めなかったので分かりませんでした。</p> <p>それでは、数字の推移は想定内のことであるのか、問題のあることであるのかについてお願いします。</p>
事務局（管理者）	<p>平成28年度、29年度の大きな違いですが、57ページの損益計算書の営業外収益の中の他会計負担金は一般会計からの繰入金です。この市からの繰入金金、28年度と29年度を比較すると1億円程少なくなったということが、28年度は9000万円の黒字、29年度は270万円の赤字となったという主な要因です。</p> <p>82ページの収益費用明細書の営業外収益の他会計負担金が、28年度から29年度では約1億円強少なくなっているおり、収益で9000万円がマイナスになってしまったということです。</p>
上平委員	わかりました。ですから、この様な事を比較できる説明を本文に分りやすく入れていただければと思いますので、次回からよろしくお願いします。
事務局（管理者）	わかりました。
会長	<p>それでは、他にございますか。</p> <p>金井委員どうぞ。</p>
金井委員	65ページの説明のところに「図面とは異なる位置」というのがあり、その中に水道管や電柱とありますが、上下水道局が持っている図面は完璧なものではないのですか。
事務局（矢幡次長）	<p>下水道工事の際に既設埋設物が思ったところに無かったのはなぜかということではありますが、例えば団地を作った時に業者が造った下水道管、また、市の下水管、雨水管もありますが、40年も前のものは結構不正確であり、掘ってみたら全然違うところにあるということがよくあります。我々は40年余りも前に作られた多分あるであろう程度の図面をあてに穴を掘り図面を作成し工事にとりかかるというようなことをしています。これは古い町であればあるほど顕著です。今作成の図面は交差点のどの位置から何メートル（オフセットという）と、位置を明確にして施設の保存状況を分かるようにしてありますので、何十年後でも分るようになっていきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは関委員どうぞ。</p>
関委員	1点目は、雨水公費、汚水私費という予算の流れというのは、この中では、

例えば、雨水は一般会計からの繰入れ、汚水は下水道収入とかについて読める
ところはあるのでしょうか。

事務局（石戸補佐）

82ページをご覧ください。雨水の一般会計からの繰入れですが、先ず、営業収益の中の雨水処理負担金が一般会計からの繰入れ、そして営業外収益の中の他会計負担金が一般会計からの繰入額になります。

次に97ページになりますが、資本的収入では、29年度は他会計出資金が一般会計から入ってきている金額になります。この出資金は、全て雨水に係るもの（雨水の工事の単独分に係るものも含まれる）で、一般会計から雨水に係る費用を計算し割振りして、3条予算、4条予算分として受け入れをしている状況にあります。

支出については、98ページで、具体的に見える部分で言いますと、つくばエクスプレス沿線整備事業費中では、汚水、雨水という形で分けて委託等を発注している状況です。その他、雨水、汚水で分かれているものとしましては、具体的にこの表を見て分るものではありませんが、企業債の償還金や利息の支出につきましては、雨水、汚水の区分けをし、それぞれ支払いをしています。細かい資料において区分けをして支出をしているという形になっています。

関委員

もう1点は、57ページの営業収益の雨水処理負担金とありますが、これは雨水整備費という捉え方でよろしいですか。

事務局（秋谷課長）

雨水処理負担金は、投資的なものではなく、維持管理に要する経費で、人件費、草刈費用、企業債の利息の償還金等になります。

会長

よろしいですか。

有賀委員どうぞ。

有賀委員

雨水のことで質問ですが、収入で雨水処理負担金が2億2500万円程ありますが、これは、どういった人が払ってくれて、その処理としてどの様なことをしているのかを教えてください。

事務局（秋谷課長）

雨水処理負担金は、一般会計から経費として必要なものをいただいているものです。

有賀委員

雨水処理は、収入で計上しているということは、雨水処理費を払った人がいるということですよ。それはどういったところですかという質問です。

事務局（秋谷課長）

市の税金から入ってくるものです。

事務局（管理者）

雨水公費、汚水私費ということで、汚水処理は、原因者の費用負担によります。将来的には、汚水処理は下水道使用料収入で賄わなければならないものですが、雨水は、皆さんから納めていただく税金（一般会計）で処理します。つ

まり、これは、雨水を処理するための経費への負担金ということです。

有賀委員

払ったのは、市である。そうするとその処理は、どういう作業をして、どこがその費用を出しているのですか。

事務局（管理者）

洪水が起きないように雨水を処理するための費用負担ということです。

有賀委員

川に流すという処理ですか。汚水の処理とは違うのですね。

事務局（管理者）

下水道事業の雨水処理と、一般排水の雨水処理（河川課対応）があり、下水道に位置付けられた雨水処理の費用は下水道事業で行うことから、その費用として雨水処理負担金という収入があり、それを支出しているということです。

有賀委員

その点は、分かりました。29年度で、雨水の工事が2箇所あります。河川課が行う雨水処理事業も多くあると思いますが、この2箇所を下水道事業で行ったという理由は何ですか。

事務局（管理者）

下水道の位置づけをすると補助金が大きく違います。

大堀川1号雨水幹線や名都借雨水幹線は、下水道の位置づけをした幹線で国から補助金が出ます。一般水路の場合は補助金が殆どつきません。

有賀委員

これを見ると国庫補助が半分の5500万円、企業債が5500万円で要は半々です。他の事業に比べて国の補助が多いとは思われませんが、上下水道局で行うから国から補助が多めにもらえたという意味で捉えられませんよね。

事務局（管理者）

通常、下水道事業は、認められた場合、国の補助金は1/2です。市が行っている道路事業も殆どが1/2ですので、他と比べても多い少ないはありませんが、下水道に位置づけされた雨水の事業を行うと国からの補助金がつくので、下水道会計で行っています。

有賀委員

29年度に行った、この2つの事業では、国庫補助は、それぞれ1/2になっています。それはどうなのですか。多かったということですか。

事務局（管理者）

通常通りです。

有賀委員

市が実施した事業も同じ程度ですか。

事務局（管理者）

市が実施した事業にしか、補助金がつきません。

有賀委員

今年実施した2つの事業は、下水ではなく雨水であって普通の河川の事業ですよね。

事務局（管理者）

下水道事業には、雨水と汚水の両方の事業があります。

有賀委員

汚水が入り込んでいる川を下水道事業でやるということですか。よく理解できないのですが。

事務局（管理者）

流山市は、分流式ですから、雨水と汚水は別々に流しています。下水道には、雨水と汚水の2つがあります。

- 有賀委員 29年度にやった2件の事業は、雨水だけど河川課ではなく上下水道局で実施したということですか。
- 佐藤委員 土手から内側（川側）をやるのが河川であって、外側（まち側）をやるのは、河川ではなく、都市関連の部局がやることになって、下水道がやっているということです。河川に出てしまえば、河川課がやりますが、人が住んでいる地域については行政上、下水道がやるという仕組みになっているようです。
- 事務局（管理者） 流山市の場合は、少し違っていて、市内に大きい川がなく、市域の中でも下水道事業でやったり河川課が雨水事業でやったりと両方があります。
- 事務局（矢幡次長） 通常であれば雨水は、家から川まで道ができて流れて行くという構造になっていて問題はないのですが、高度経済成長の時、まちをつくって行き、家が出来過ぎてしまい、普通なら地面（水田や空き地）に浸透して、水は地中から溢れるということは無かったのですが、河川にたどり着く前に溢れてしまうようになったので、この対応を内水排除と言って下水道事業に定めましょうということになりました。河川があって全てそこへ流れてくれれば問題ありませんが、まちの中にある雨水排水用の河川や小川では用が足りなくなってしまって、わざわざ道路の中に、川まで雨水の流れを援助してあげる内水排除用の管を入れています。これを下水道事業として国が決めました。それで、我々は、汚水も雨水も下水道という言い方をしてしまいましたが、簡単に言いますと川とついているものについては河川課、それ以外のものについては下水道事業として内水排除のために行っているものと考えていただくと少しは分かりやすいかと思います。
- 金井委員 内水排除用の管を入れたということは分かりました。その中の水は、汚水と雨水の両方が入っているのですか。
- 事務局（矢幡次長） 管は、分流式と言いまして、汚水（一般排水）と雨水とは別々に造っています。簡単に言いますと、どこにも汚水（家庭用雑排水、し尿）用と雨水用の2本の管が入っています。
- 金井委員 予算は毎年動くのですが、汚水がどの位出るとかは測るのですか。
- 事務局（池田課長） 汚水は最終処分場で処理されますので、人口等により計画汚水量という形で出しています。
- 会長 時間も押していますので次の議題に移りたいと思います。
- 議題（3）「流山市流山都市計画下水道事業受益者負担に関する条例に基づく負担区及び単位負担金額の設定について」事務局の説明をお願いします。

【諮問書の配付】

事務局（秋谷課長）

（資料に基づいて説明）

会長

ただ今、事務局から「流山市流山都市計画下水道事業受益者負担に関する条例に基づく負担区及び単位負担金額の設定について」説明がありました。皆さんからこのことについて、ご質問等ありますか。

はい、上平委員どうぞ。

上平委員

これは、既に公共下水道を使っている人には関係なく、新たに使えるようになった人に負担していただくというものであると思いますが、そうすると、この負担金額というのは、既に使っている人が払っている金額との比較ではどうなるのでしょうか。

事務局（秋谷課長）

従来から頂いている金額と同額となります。

上平委員

条例に基づいて、新しくできたところには負担していただくということが書かれているのですね。

そうすると、諮問とありますが、これは条例で書かれているのなら、我々が駄目だと言ってもどうしようもなく意味がないことではないか。

諮問の意味として、こうなりますよということを知ってほしいということなのですか。

事務局（管理者）

上平委員が言われることは尤ものことですが、条例の中に市民の意見を聞きなさいというのがありますので、そういう流れで出させて頂いています。

会長

山野井委員どうぞ。

山野井委員

素朴な質問ですが、なぜ単位負担金額が違うのですか。

事務局（管理者）

江戸川左岸流域下水道と手賀沼流域下水道のスタートした時点が違います。先発の江戸川左岸流域下水道の単価の設定が620円、後発の手賀沼流域下水道が650円（物価上昇分等から）でスタートしています。第3負担区の1000円は、市街化調整区域では土地に対して都市計画税の徴収がありませんので、その分割高の設定となっています。

山野井委員

区域の話は分かりませんが、同じ流山市民であるのに住む場所により違うというのは納得できない。

事務局（管理者）

お話ししました、第3負担区は市街化調整区域で都市計画税の徴収がありません。下水道は都市施設ですから、都市計画税を下水道整備に当てています。ですから、その税金のお支払いがない地域については負担金が高くなっているということです。

山野井委員

納得はできません。一律にした方が分かりやすいと思います。

事務局（管理者）

やはり、市街化調整区域について金額を上げるという理屈は通っていると思

っていますし、これについては議会への説明、市民への説明でも、理解も得ておりますし、クレームは出たことはありません。

山野井委員

同じ市に住んでいて、単価が違うのは、私はやはり納得できません。

それでは、上水道の単価（料金）については、どこの市の地域でも同じですか。

事務局（秋谷課長）
会長

市町村間では違います。市内においては同じです。（口径別料金）

それでは、これについては、諮問されたので、内容をお聞きし、審議をし、皆さんからは意見をいただいたということで、この議題については終わります。

それでは、次の議題に進む前に休憩を入れまして、再開は3時25分とします。

<休憩10分> 15:15~15:25

会長

それでは、時間になりましたので、再開します。

議題(4)「水道週間啓発ポスター応募作品の選考について」です。それでは、事務局お願いします。

事務局（秋谷課長）

今年の水道週間啓発ポスターの募集は、小中学校への募集、一般への募集を行いました。今回は一般からの応募はありませんでした。今年のテーマは、「水道のある喜び」「安心安全な水道水」「おいしい水道水」「水道水を飲もう」等で、水道の使用を啓発するものとして募集しました。小学校低学年169点、小学校高学年255点、中学生172点、合計596点の作品の応募がありました。

本日は、応募作品の中から、小学生低学年の部12点、小学生高学年の部19点、中学生の部13点の計44点を選んでいただきまして、それぞれの部の中から最優秀賞を1点、特別賞1点を選考していただきたいと思います。（最優秀賞、特別賞以外は優秀賞となります）

会長

それでは、皆さん、事務局に指示にしたがって選考に入ってください。

事務局

審査会場へ移動

〈各部門最優秀賞・特別賞の選考・決定〉

小学校低学年

最優秀賞 南流山小学校 2年 野村 澄和 さん

特別賞 八木北小学校 3年 結城 菜花 さん

小学校高学年

最優秀賞 流山北小学校 6年 千葉 莉奈 さん

特別賞 小山小学校 5年 小澤 楓菜 さん

中学校

最優秀賞 北部中学校 1年 武田 彩花 さん

特別賞 南流山中学校 2年 田中 結 さん

審議会会場へ移動

会長

皆さんお疲れ様でした。それでは、事務局、確認のため、改めて整理していただけますか。

事務局（石戸補佐）

皆さん、選考ありがとうございました。

*** 選考作品 と 学校名、学年、氏名 で 確認 ***

そして、現時点では、来年度、流山水を製作するかは未定ですが、製作する場合のペットボトルのラベルに採用させていただく作品については、事務局に一任ということによろしいでしょうか。

なお、選考された、「最優秀賞」「特別賞」の受賞者については、12月に表彰式を行い、上下水道局のホームページに掲載する他、来年6月の水道週間中には、入賞作品を含め、市役所1階ロビー、及び、流鉄車内に展示する予定になっております。

会長

ありがとうございました。

その他に皆さんから、何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これで、本日の審議は全て終了しました。

これをもちまして、私の議事進行を終わります。ご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。

事務局（石戸補佐）

鈴木会長、議事進行ありがとうございました。

それでは、事務連絡をさせていただきます。2点ご連絡を申し上げます。

毎回申し上げていることですが、本日ご出席いただきました委員の皆様方の報酬につきましては、後日、ご指定の預金口座に振り込みをさせていただきます。

続きまして、次回の運営審議会（審議事項のある）につきまして、ご連絡させていただきます。次回は、来年になりまして、3月20日（木）の開催を予定しております。その前の、12月14日（金）には、江戸川第二終末処理場の見学（審議会として実施）を予定しています。

それぞれ、実施期日が近くなりましたら、改めまして、ご案内の通知を発送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様、本日は、長時間にわたり大変お疲れ様でした。

（ 終了 午後4時30分 ）